

諏訪市広報すわ広告掲載取扱要領

平成 28 年 7 月 29 日

改正 平成 31 年 3 月 31 日

改正 令和 3 年 3 月 29 日

改正 令和 6 年 10 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この要領は、市が発行する広報紙「広報すわ」(以下「広報紙」という。)の広告掲載の取扱いについて、諏訪市広告掲載取扱要綱(平成 28 年諏訪市告示第 16 号。以下「要綱」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の基準)

第 2 条 広報紙の公共性及び品位を損なうおそれがあるものは、広告掲載をすることができない。

(広告媒体)

第 3 条 この要領の規定により広告掲載をする広告媒体は、次に掲げるものとする。

(1)広報紙

(2)市のホームページ等に掲載するために電子文書化した広報紙

(広告の規格及び刷色)

第 4 条 広告の規格は、1 枠を縦 5.0 c m、横 8.7 c m とする。ただし、1 ページに 2 枠を掲載する場合は、2 枠をつなげて縦 5.0 c m、横 17.7 c m とすることができる。

2 広告の刷色は、墨一色(グレースケール)とする。

(広告の枠数)

第 5 条 広告の枠数は、広報紙 1 号につき 4 枠を上限とする。ただし、市長が必要と認める場合は、この限りでない。

(広告の掲載位置)

第 6 条 広告の掲載位置は、市長が指定したページ及び位置とする。

(広告掲載の上限)

第 7 条 同一の者が広告掲載をすることができる枠数の上限は、広報紙 1 号につき 2 枠とする。

(広告の募集)

第 8 条 広告の募集は、市のホームページ、広報紙等により行うものとする。

(広告掲載の申込み)

第 9 条 広告掲載を希望する者（以下「広告掲載希望者」という。）は、諏訪市広報すわ広告掲載申込書（様式第 1 号）により、広告掲載を希望する月の前々月の 25 日までに、原稿の案又は掲載したい広告の内容を明記した書類を添えて申し込むものとする。

2 広告掲載希望者は、5 月号から翌年 4 月号への広告掲載について、申込みをすることができる。

(広告掲載の決定)

第 10 条 市長は、前条の規定による申込みがあったときは、要綱及びこの要領に基づき広告の内容等を審査し、広告掲載の可否を決定する。

2 第 5 条本文に規定する枠数を超える応募があった場合は、要綱第 5 条第 1 項に規定する順位により広告掲載の可否を決定するものとする。

3 前項の規定による順位が同一となる場合は、前条の規定による申込みが早い広報掲載希望者を優先して広告掲載の可否を決定する。

4 市長は、前 3 項の規定により広告掲載の可否を決定したときは、諏訪市広報すわ広告（掲載・不掲載）決定通知書（様式第 2 号）により、前条の申し込みをした者へ通知するものとする。

(広告原稿の提出)

第 11 条 前条第 4 項の規定により広告掲載の決定通知を受けた広告掲載希望者は、広告の完全原稿を電子データで作成し、市長が指定する日までに秘書広報課へ提出するものとする。

(広告料)

第 12 条 広告料は、広報紙 1 号の 1 枠につき 8,800 円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

2 第 4 条第 1 項ただし書の規定により広告掲載をする場合の広告料は、広報紙 1 号につき 17,600 円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

(広告料の納付)

第 13 条 広告料の納付は、原則として前払いとする。

この要領は、平成 28 年 7 月 11 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 9 条関係）

諏訪市広報すわ広告掲載申込書

年 月 日

（宛先）

諏訪市長

申込者

住所（所在地）

商号又は名称

代表者の職及び氏名

電 話

F A X

E-mail

諏訪市広報すわ広告掲載取扱要領第 9 条の規定により、下記のとおり広告掲載を申し込みます。

記

1. 広告の内容 別添のとおり
2. 掲載希望月号 年 月号
3. 広告の掲載位置 市長が指定したページ及び位置
4. 添付書類 ①原稿案（又は掲載内容を明記した書類）
②事業内容等の概要が分かる書類（法人登記簿等）
③市町村税納税証明書（写し可） ※諏訪市内に事業所等を有しない場合
5. 納税調査に関する同意欄（諏訪市内に事業所等を有する場合）

広告掲載に関し必要があるときは、その必要の範囲内において、市税の納税状況を調査することに同意します。

年 月 日

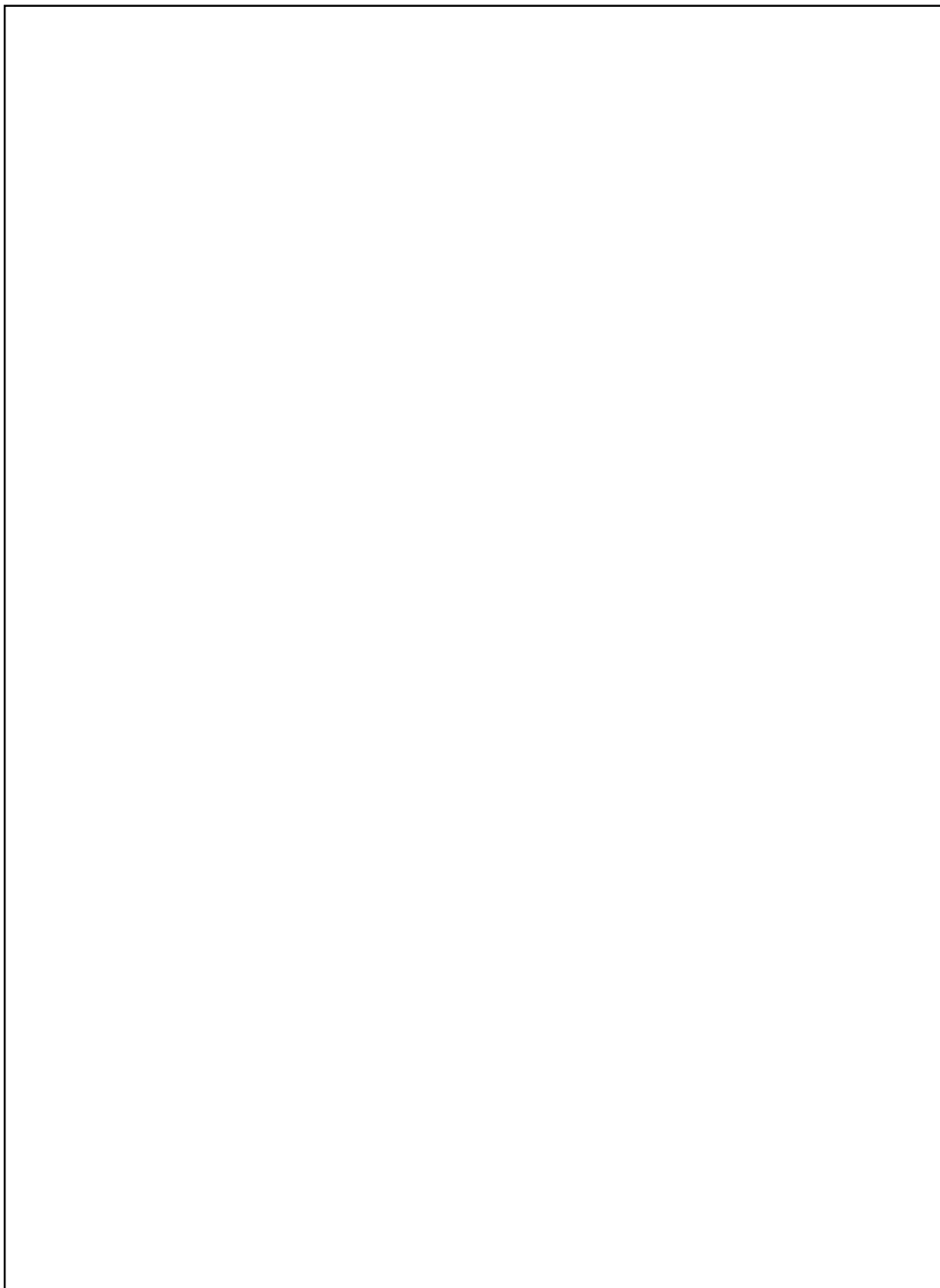
住 所（所在地）

商号又は名称

代表者の職及び氏名

別添 原稿案（又は掲載内容を明記したもの）

広告の規格は、1 枠が縦 5.0 c m × 横 8.7 c m です。2 枠を使用して掲載する場合は、2 枠をつなげて縦 5.0 c m × 横 17.7 c m となります。

A large empty rectangular box with a thin black border, intended for the advertisement content. It occupies the majority of the page below the text.

諏訪市長

年 月 日付けで申込みがあった諏訪市広報すわへの広告掲載について、下記のとおり決定しましたので通知します。

1	広告掲載の可否	掲載します	・	掲載しません
2	広告掲載号	年	月	号
3	広告の掲載枠数	枠		
4	広告の掲載位置	指定したページ及び位置		
5	広告料	円		
6	広告データの提出期限	年	月	日（ ）
7	付記（条件等）			